

第6回

財政検証と年金水準の将来見通し

本連載では、年金制度の現状、課題と将来像について、制度の理念や根底の考え方に対する立場を解説した上で、将来への懸念点、年金水準向上に向けた試算について触れます。

一緒に考えていただきたいと思います。

今回は、5年ごとの年金制度の健康診断とも呼ばれる「財政検証」と、年金水準の将来見通しを解説した上で、将来への懸念点、年金水準向上に向けた試算について触れます。

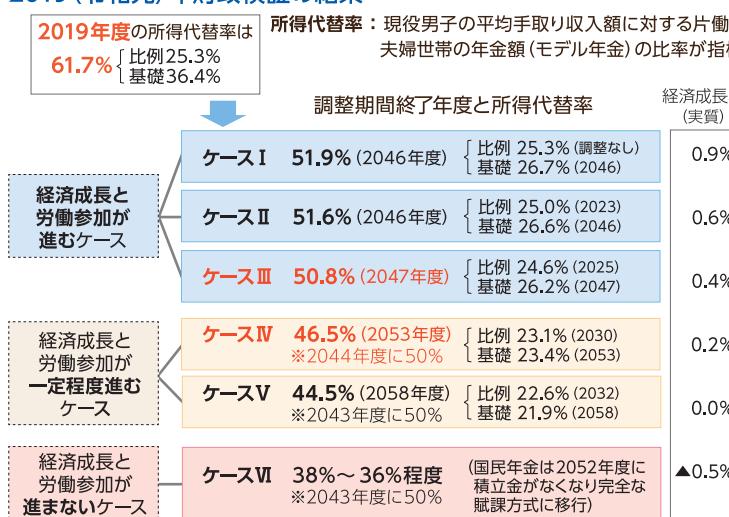
1 財政検証は、5年ごとの年金制度の定期健康診断

「財政検証」は、2004（平成16）年の年金法改正で設けられた「年金制度の定期健康診断」です。5年ごとに、①おおむね100年という長期の財政収支の見通し、②マクロ経済スライドの終了年度の見通し、③給付水準の見通しを作成します。

「マクロ経済スライド制度」は、保険料をこれ以上引き上げないとした上で、財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、平均余命の伸びと被保険者数の減少に応じて、給付水準を少しずつ調整する仕組みです。どの程度調整するかは、人口や経済の動向に左右されます。

財政検証では、モデル年金の所得代替率が50%以上を確保できるか検証します。5年以内に50%を下回る見込みとなつた場合は、給付水準調整の終了や、給付と負担の在り方の検討を行います。

2019(令和元)年財政検証の結果



2019年の財政検証では、人口の前提是、**国際社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」**（2017年4月）を用い、経済の前提是、経済・金融の専門家で検討した6ケースを設定しています。

経済成長と労働参加が進むケースI～IIIでは、将来にわたって所得代替率50%以上を確保できます。

誤解しがちですが、所得代替率が2割減るのではありません。マクロ経済スライドは、名目下限があるので、マクロ経済スライドによって名目額が下がることはできません。

さらに、年金水準を見るには、「物価上昇率で割り戻した年金額（実質年金額）」も重要です。これは購買力を示します。お金は物やサービスとの交換の手段ですから、年金の価値として人々の生活の感覚に合うのは、購買力です。

モデル年金を、物価上昇率で割り戻した年金額でみると、ケースIIIでは、2019年度の22万円から、2047年度には24万円となり、58年度には20・8万円となり、1.2万円の減少にとどまります。

4 将来の年金水準への懸念点

1つ目の懸念は、「経済成長と労働参加が進まないと、所得代替率50%を確保できない」とです。これまでの経済動向はケースIIIより低

年間厚生年金に加入し、配偶者が国民年金第1号又は第3号被保険者であった夫婦2人世帯の年金額です。

る結果となりました。経済成長と労働参加が一定程度進むケースIV、Vや、進まないケースVIでは、50%を下回る見込みです。

2 経済成長と労働参加が進めば、所得代替率50%を確保できる

3 「2割減る」のは所得代替率ではない

モデル年金の所得代替率は、ケースIIIで、2

019年度の61.7%から、2047年度の50.8%へと、約30年かけて2割程度低下する見込み（▲17.7%）です。

019年度の61.7%から、2047年度の50.8%へと、約30年かけて2割程度低下する見込み（▲17.7%）です。

く、今後の動向に注視が必要です。

2つ目の懸念は、「基礎年金の調整期間が長期化し、基礎部分の所得代替率が低下すること」です。ケースⅣでは、比例部分は2030年度に調整が終了する一方、基礎部分はその後2055年度まで23年も続く見込みです。ケースⅢでも、比例部分は2025年度に調整が終了する一方、基礎部分はその後2047年度まで22年も続きます。

これは基礎年金の水準の低下を招きます。公的年金制度は、定額の基礎年金と報酬比例の厚生年金の2階建て構造のため、所得再分配機能があります。基礎年金部分の比率の低下は、この所得再分配機能を低下させます。

3つ目の懸念は、「賃金や物価の上昇が継続しないこと、マクロ経済スライド調整は機能しないこと」です。マクロ経済スライド調整は、賃金や物価が上昇して、プラスの改定率となる場合だけ行われます。繰り越された未調整分は、物価や賃金が上昇したときに実施されますが、必要な調整が消化できるかは、物価や賃金の長期的な動向によります。

4つ目の懸念は、「現役世代の実質賃金が上がらないこと、年金の実質価値も低下すること」です。近年のように、賃金上昇が物価上昇を下回る(実質賃金がマイナス)の場合は、年金額は、物価上昇率より低い賃金スライドであり、さらにマクロ経済スライド調整率を差し引きます。これが続くと、対物価の購買力(実質年金額の低下は、対賃金の所得代替率の低下よりも大きくなります。

実質賃金が低下する経済は、現役世代にも厳しいです。経済成長の果実が、勤労者に着実に分配され、物価上昇を上回る賃金上昇を実現することが、国民の暮らしにも、年金制度にも大変重要です。

5つ目は、「出生率が低下すると、将来の年金水準は一層低下すること」です。2023年4月に公表された新しい将来推計人口では、合計特殊出生率の将来見通しが、前回の1・44から1・36に低下しました。しかし、近年の外国人の入国超過が今後も継続するとして推計した結果、2070年の高齢化率は38・7%で、前回推計38・3%とあまり変わらない推計となりました。

このため、次回の年金の財政検証への影響は小さい見込みですが、2070年には、人口は約8700万人となり、外国人比率が10・8%という国になるという推計ですから、さまざまな社会的課題への対応が必要です。

5 年金水準の向上を図るための施策とその試算

2019年財政検証では、一定の制度改正を仮定したオプション試算も行っており、被用者保険の徹底した適用拡大(対象者1050万人)を行うと、所得代替率がケースⅢで4・8%上昇します。

また、2020年12月に公表された財政検証の追加試算では、基礎年金と厚生年金報酬比例のマクロ経済スライド調整期間の乖離が大きくなり、将来の基礎年金水準の低下の要因となっていることから、基礎年金と報酬比例との

調整期間を一致させた場合や、これに基づきの保険料拠出期間の45年化を組み合わせた場合の試算を行っています。

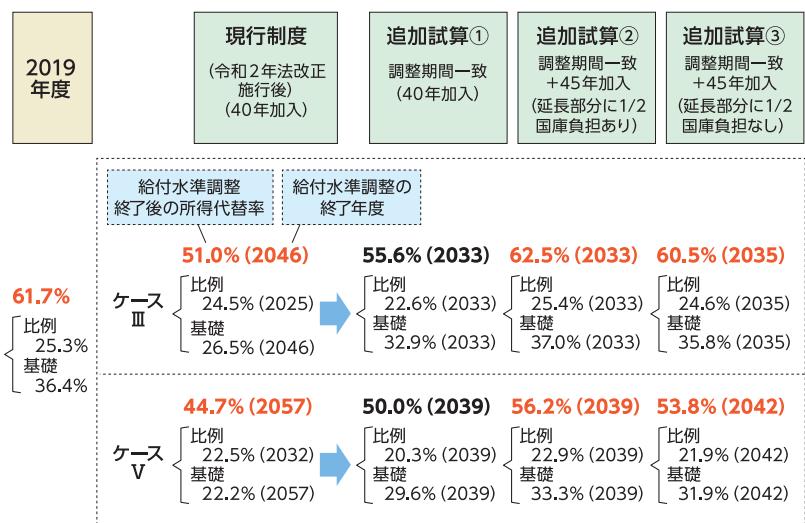
スⅢで、所得代替率は55・6%となります。これと併せて基礎年金を45年化した場合の追加試算①では、ケー

スⅢで、所得代替率は55・6%となります。これと併せて基礎年金を45年化した場合の追加試算①では、ケー

スⅢで、所得代替率は55・6%となります。

度改正が、次期制度改正の検討課題です。

財政検証追加試算(2020年12月公表)



【この記事の詳しい説明は、筆者の日本総合研究所の研究員紹介のページに掲載しています。「日本総合研究所 高橋俊之」でwebを検索してください。】